

浜田市国民健康保険運営協議会議案

(平成 30 年度第 1 回)

日 時 平成 30 年 5 月 17 日 (木)
午後 1 時 30 分から 3 時 30 分(予定)

場 所 浜田市役所 4 階 講堂 A B C

浜田市国民健康保険運営協議会

浜田市国民健康保険運営協議会委員名簿

1 任 期 平成 29 年 11 月 1 日から平成 31 年 10 月 31 日まで (2 年間)

2 委員名簿

※浜田市国民健康保険条例(平成 17 年浜田市条例第 151 号)第 2 条に規定する委員の定数 21 名

次 第

1 開 会 (会の成立宣言)

2 市長挨拶

3 会長挨拶

4 市長諮問

5 議事録署名委員の指名

<u>委員</u>	<u>委員</u>
(公益代表)	(医薬代表)

6 協議事項 P. 2

諮問第 1 号 平成 30 年度浜田市国民健康保険料率について P. 4

7 報告事項 P. 12

報告第 1 号 平成 29 年度浜田市国民健康保険特別会計決算 (見込)
について

事業勘定 P. 13

直営診療施設勘定 P. 23

報告第 2 号 保健事業に関する報告について [別冊]

8 閉 会

〔 協 議 事 項 〕

諮問第1号

諮 問 書

医 保 第 118 号

平成 30 年 5 月 17 日

浜田市国民健康保険運営協議会

会 長 様

浜田市長 久保田 章市

(医療保険課)

国民健康保険法第 11 条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

- 1 平成 30 年度浜田市国民健康保険料率について

以上

平成 30 年度浜田市国民健康保険料率について

1 平成 30 年度浜田市国民健康保険料率（案）について

- 医療分は「所得割」を 0.09 ポイント引き下げ 8.88%とします。「被保険者均等割」は 800 円引き下げ 26,200 円とし、「世帯別平等割」は 400 円引き下げ 18,200 円とします。支援金分は「所得割」を 0.09 ポイント引き上げ 3.05%とします。「被保険者均等割」は 800 円引き上げ 9,200 円とし、「世帯別平等割」は 400 円引き上げ 6,400 円とします。医療分と支援金分の合計は「所得割」を前年と同率の 11.93%とし、「被保険者均等割」も、前年と同額の 35,400 円、「世帯別平等割」も、前年と同額の 24,600 円とします。
- 介護分は「所得割」を 0.55 ポイント引き下げ 1.98%とします。「被保険者均等割」は 1,600 円引き下げ 8,000 円とし、「世帯別平等割」は 900 円引き下げ 3,800 円とします。

〔国民健康保険料率算出の経緯〕

国民健康保険料率の改定は、合併以降、「国保財政調整基金」を保険給付費や保健事業へ保険料の代わりに充当することにより、料率の引き上げをできるだけ抑制する方針で行ってきました。

これにより、最大で約 21 億円あった基金は、平成 27 年度末には約 2 億 1 千万円に減少しました。

平成 28 年度は、保険給付費の伸びが落ち着いたことなどから、給付費に充当するための基金取崩しが不要となったことなどから、被保険者の負担増大を抑えるため、**平成 29 年度の医療分＋支援金分についても 28 年度の料率等を維持**したところです。

このような状況の中、平成 30 年度からは制度改正により、医療分・支援金分・介護分それぞれにおいて「国保事業費納付金」が県より提示され、その納付金の算出において保険料の激変緩和措置がなされていること、また平成 29 年度の決算においても黒字決算により基金積立により残高が確保できる見込みであること、国において実施されている低所得者への保険料負担軽減や上昇抑制を目的とした財政支援が継続することなどを勘案し、平成 30 年度国民健康保険料率につきましては、**国保財政調整基金から医療分へ充当を 5,000 万円とする方針で算定**し、提案します。

- 保険料賦課限度額の引き上げと低所得者に対する保険料軽減措置の対象拡大について、国民健康保険法施行令の改正に準じて条例改正を行いました。

【保険料の賦課限度額が引き上げ】

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| (1) 基礎賦課限度額（医療分） | 54 万円⇒ 58 万円 （4 万円アップ） |
| (2) 後期高齢者支援金等賦課限度額（支援金分） | 19 万円（今回改正なし） |
| (3) 介護納付金賦課限度額（介護分） | 16 万円（今回改正なし） |

【被保険者均等割額及び世帯平等割の軽減基準が一部拡大】

(1) 2 割軽減対象の拡大

〈改正前〉 基準額＝33 万円＋49 万円×被保険者数

〈改正後〉 基準額＝33 万円＋**50 万円**×被保険者数

(2) 5 割軽減対象の拡大

〈改正前〉 基準額＝33 万円＋27 万円×被保険者数

〈改正後〉 基準額＝33 万円＋**27.5 万円**×被保険者数

(1) 医療分+支援金分

区分			平成30年度	前年度 (平成29年度)	対前年度比較
医療分 + 支援金分	応能割	所得割	11.93%	11.93%	0.00ポ [°] イト
		応益割	被保険者均等割	35,400円	35,400円
	世帯別平等割		24,600円	24,600円	0円
	賦課限度額		77万円	73万円	4万円
医療分	応能割	所得割	8.88%	8.97%	▲0.09ポ [°] イト
		応益割	被保険者均等割	26,200円	27,000円
	世帯別平等割		18,200円	18,600円	▲400円
	賦課限度額		58万円	54万円	4万円
支援金分	応能割	所得割	3.05%	2.96%	0.09ポ [°] イト
		応益割	被保険者均等割	9,200円	8,400円
	世帯別平等割		6,400円	6,000円	400円
	賦課限度額		19万円	19万円	0万円

(2) 介護分

区分			平成30年度	前年度 (平成29年度)	対前年度比較
介護分	応能割	所得割	1.98%	2.53%	▲0.55ポ [°] イト
		応益割	被保険者均等割	8,000円	9,600円
	平等割		3,800円	4,700円	▲900円
	賦課限度額		16万円	16万円	0万円

※介護分は、40～64歳の介護保険第2号被保険者に対して賦課するものです。

2 浜田市国民健康保険財政調整基金について

平成30年度国民健康保険料率(案)による基金取崩(見込)について

(単位:円)

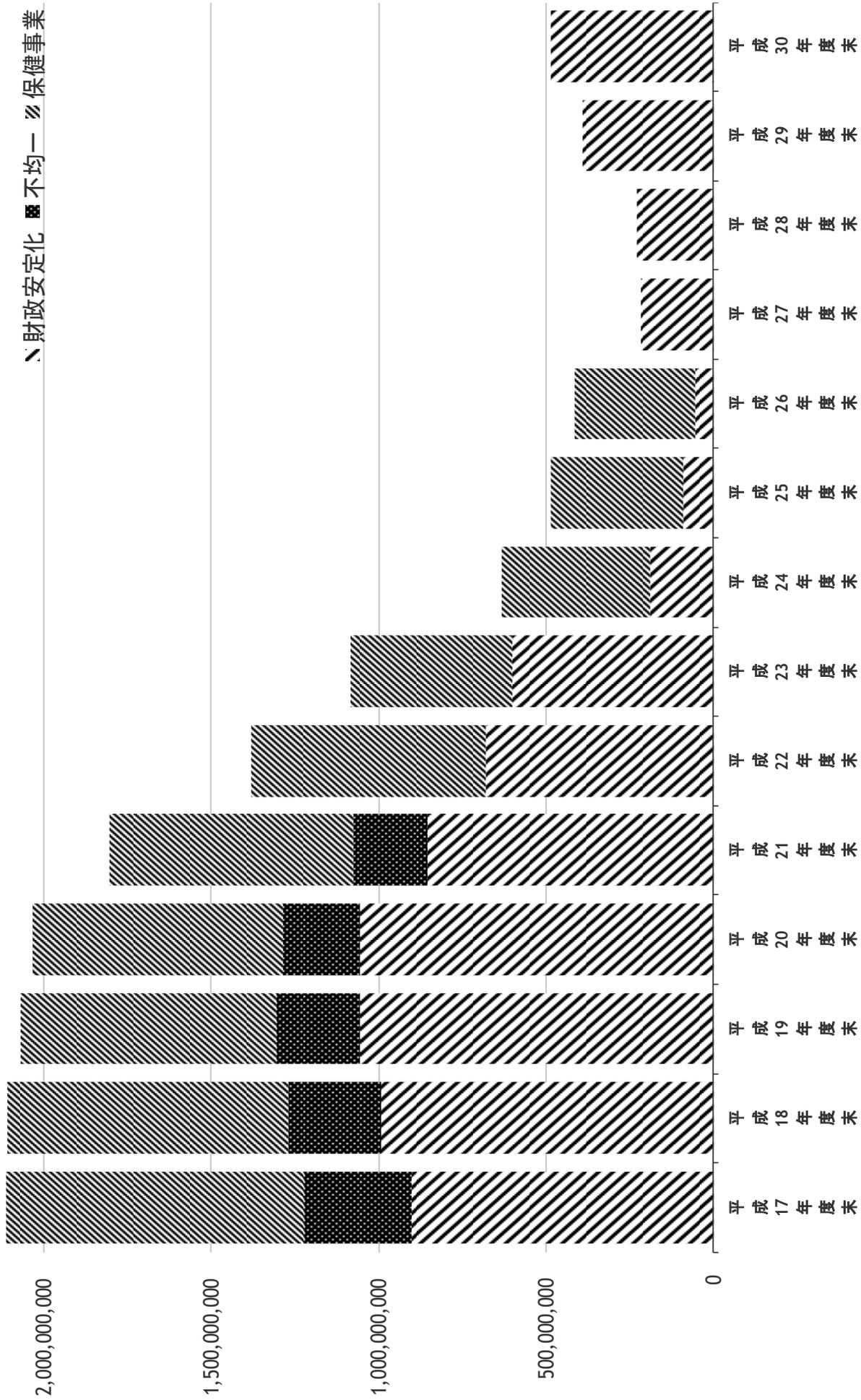
区分	当初予算 保険料額 (軽減後見込額) (A)	必要 保険料額 (B)	賦課総額 (保険料見込額) (C)	不足額 (D:C-B)	取崩見込額
医療分	675,239,000	709,723,000	660,123,454	▲49,599,546	50,000,000
支援金分	216,909,000	228,078,000	228,056,114	▲21,886	-
介護分 (一般+退職)	49,117,000	52,043,000	52,315,927	272,927	-
計	941,265,000	989,844,000	940,495,495	▲49,348,505	50,000,000

補足：この取崩見込額の積算は、平成30年度国民健康保険料(一般被保険者現年分)のみの減額となる額を基礎として算出している。平成30年度中の県支出金等の歳入の決定額等により増減することとなるため、確定数値ではない。

[参考① 浜田市国民健康保険財政調整基金の状況]

年度	区分	浜田市国民健康保険財政調整基金の区分			合計
		財政安定化	不均一	保健事業	
平成20年度	年度当初計	1,055,594,488	247,132,975	765,150,735	2,067,878,198
	積立額	71,265,386	0	0	71,265,386
	取崩額	▲71,884,862	▲15,725,000	▲16,838,351	▲104,448,213
	積立・取崩計	▲619,476	▲15,725,000	▲16,838,351	▲33,182,827
	年度末計	1,054,975,012	231,407,975	748,312,384	2,034,695,371
平成21年度	年度当初計	1,054,975,012	231,407,975	748,312,384	2,034,695,371
	積立額	17,781,582	0	0	17,781,582
	取崩額	▲220,729,699	▲7,090,000	▲22,863,208	▲250,682,907
	積立・取崩計	▲202,948,117	▲7,090,000	▲22,863,208	▲232,901,325
	計	852,026,895	224,317,975	725,449,176	1,801,794,046
平成22年度	年度当初計	852,026,895	224,317,975	725,449,176	1,801,794,046
	積立額	47,545,419	0	0	47,545,419
	取崩額	▲220,760,418	▲224,317,975	▲26,307,800	▲471,386,193
	積立・取崩計	▲173,214,999	▲224,317,975	▲26,307,800	▲423,840,774
	計	678,811,896	0	699,141,376	1,377,953,272
平成23年度	年度当初計	678,811,896		699,141,376	1,377,953,272
	積立額	2,911,233		0	2,911,233
	取崩額	▲82,483,984		▲214,950,286	▲297,434,270
	積立・取崩計	▲79,572,751		▲214,950,286	▲294,523,037
	計	599,239,145		484,191,090	1,083,430,235
平成24年度	年度当初計	599,239,145		484,191,090	1,083,430,235
	積立額	53,130,430		0	53,130,430
	取崩額	▲465,834,709		▲38,549,049	▲504,383,758
	積立・取崩計	▲412,704,279		▲38,549,049	▲451,253,328
	計	186,534,866		445,642,041	632,176,907
平成25年度	年度当初計	186,534,866		445,642,041	632,176,907
	積立額	74,429,934		0	74,429,934
	取崩額	▲171,964,470		▲50,774,891	▲222,739,361
	積立・取崩計	▲97,534,536		▲50,774,891	▲148,309,427
	計	89,000,330		394,867,150	483,867,480
平成26年度	年度当初計	89,000,330		394,867,150	483,867,480
	積立額	34,936,901		0	34,936,901
	取崩額	▲69,984,809		▲37,175,428	▲107,160,237
	積立・取崩計	▲35,047,908		▲37,175,428	▲72,223,336
	計	53,952,422		357,691,722	411,644,144
平成27年度	年度当初計	53,952,422		357,691,722	411,644,144
	積立額	31,335,983		0	31,335,983
	取崩額	▲197,456,986		▲30,925,117	▲228,382,103
	積立・取崩計	▲166,121,003		▲30,925,117	▲197,046,120
	計	▲112,168,581		326,766,605	214,598,024
	(区分統合)	214,598,024			214,598,024
平成28年度	年度当初計	214,598,024			214,598,024
	積立額	16,818,437			16,818,437
	取崩額	▲4,453,283			▲4,453,283
	積立・取崩計	12,365,154			12,365,154
	計	226,963,178			226,963,178
平成29年度 【見込み】	年度当初計	226,963,178			226,963,178
	積立額	161,229,416			161,229,416
	取崩額	▲364,185			▲364,185
	積立・取崩計	160,865,231			160,865,231
	計	387,828,409			387,828,409
平成30年度 【見込み】	年度当初計	387,828,409			387,828,409
	積立額	147,000,000			147,000,000
	取崩額	▲50,000,000			▲50,000,000
	積立・取崩計	97,000,000			97,000,000
	計	484,828,409			484,828,409

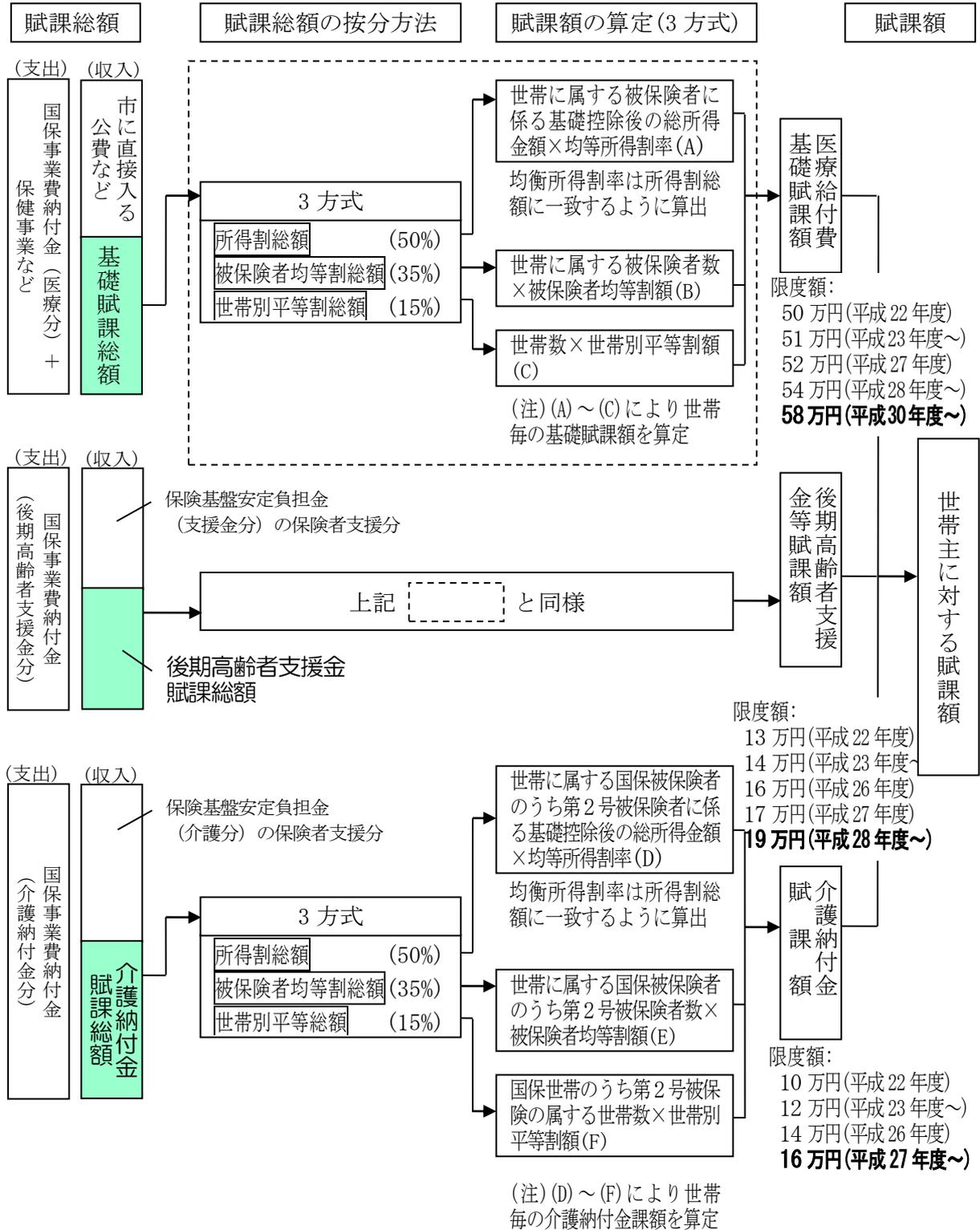
浜田市国民健康保険財政調整基金の状況



※平成 27 年度末に保健事業区分の残高を財政安定化区分の残高に統合。

参考 国民健康保険料の賦課基準について

(1) 国民健康保険料の賦課基準（概要）



国民健康保険の賦課額（医療給付費分、後期高齢者支援金分等及び介護納付金分の賦課額）に係る保険料率は、次のようにして算定されることになります。

【算定順序】

- ① 被保険者に係る保険料として確保しなければならない額を算定する。
- ② ①の額を予定収納率で割った額が賦課総額となる。これは 100%徴収できれば問題がないが、そうでない場合は歳入欠陥を生じることになるため、その額を上積みして賦課することとなる。例えば、1 億円を必要とし、収納率が 95%見込まれるとすると、 $1 \text{ 億} \div 0.95 = 1 \text{ 億} 526 \text{ 万} 3 \text{ 千円}$ となり、賦課総額としては、1 億 526 万円余が必要であることになる。
- ③ ②の賦課総額を、所得割総額、被保険者均等割総額、世帯別平等割総額に、条例に規定された比率に従って分ける。
- ④ 世帯別平等割総額を賦課期日における被保険者の属する世帯の数で割った額が、世帯別平等割額の料率となる。

※浜田市国民健康保険条例における規定

第 18 条（一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率）

- 所得割 … 基礎賦課総額の 100 分の 50 に相当する額
- 被保険者均等割 … 基礎賦課総額の 100 分の 35 に相当する額
- 世帯別平等割 … 基礎賦課総額の 100 分の 15 に相当する額

第 18 条の 6 の 6（一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額の保険料率）

- 所得割 … 後期高齢者支援金等賦課総額の 100 分の 50 に相当する額
- 被保険者均等割 … 後期高齢者支援金等賦課総額の 100 分の 35 に相当する額
- 世帯別平等割 … 後期高齢者支援金等賦課総額の 100 分の 15 に相当する額

第 18 条の 11（介護納付金賦課額の保険料率）

- 所得割 … 介護納付金賦課総額の 100 分の 50 に相当する額
- 被保険者均等割 … 介護納付金賦課総額の 100 分の 35 に相当する額
- 世帯別平等割 … 介護納付金賦課総額の 100 分の 15 に相当する額

- ⑤ 被保険者均等割総額を賦課期日における被保険者の数で割った額が被保険者均等割額の料率となる。
- ⑥ 所得割総額を被保険者に係る課税総所得金額で割った率が、所得割額の料率となる。この場合に、賦課限度額を超える世帯の、その超える部分の対応する所得額は、前記の課税所得金額から控除しておく必要がある。

※基礎賦課総額に対する標準割合（施行令等に定める割合）

区分	4方式	3方式	2方式
所得割総額	40/100	50/100	50/100
資産割総額	10/100	—	—
被保険者均等割総額	35/100	35/100	50/100
世帯別平等割総額	15/100	15/100	—

※県内8市保険料率一覧

○平成30年度国民健康保険料率(浜田市・益田市・安来市) 他市：平成29年度国民健康保険料率

保険者名		浜田市	松江市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市	
料・税の区分		料	料	料	税	料	税	料	料	
医療分 + 支援金分	所得割	11.93%	11.35%	11.04%	10.41%	10.60%	10.50%	13.40%	11.56%	
	資産割	-	-	-	-	-	-	-	-	
	被保険者均等割	35,400円	38,400円	38,300円	32,860円	33,120円	35,860円	37,900円	34,710円	
	世帯別平等割	24,600円	26,940円	28,200円	22,940円	24,000円	25,740円	25,300円	38,420円	
	医療分	所得割	8.88%	8.90%	9.15%	7.86%	8.20%	8.55%	10.80%	9.27%
		資産割	-	-	-	-	-	-	-	-
		被保険者均等割	26,200円	29,820円	31,400円	24,750円	25,320円	29,270円	30,200円	27,830円
		世帯別平等割	18,200円	20,940円	23,100円	17,280円	18,120円	21,010円	20,200円	30,810円
	支援金分	所得割	3.05%	2.45%	1.89%	2.55%	2.40%	1.95%	2.60%	2.29%
		資産割	-	-	-	-	-	-	-	-
		被保険者均等割	9,200円	8,580円	6,900円	8,110円	7,800円	6,590円	7,700円	6,880円
		世帯別平等割	6,400円	6,000円	5,100円	5,660円	5,880円	4,730円	5,100円	7,610円
介護分	所得割	1.98%	2.53%	2.50%	2.40%	2.20%	2.09%	2.70%	1.89%	
	資産割	-	-	-	-	-	-	-	-	
	被保険者均等割	8,000円	10,980円	11,300円	10,160円	8,640円	9,550円	9,200円	7,230円	
	世帯別平等割	3,800円	5,520円	5,900円	5,170円	4,680円	4,180円	4,500円	5,700円	

※モデル世帯試算比較による1世帯あたり保険料額(県内8市の比較)

<モデル世帯> 夫婦2人世帯

世帯員	続柄	年齢	所得額	固定資産税額	基礎控除額	介護第2号被保険者
A	世帯主	58	1,350,000円	50,000円	330,000円	○
B	妻	55	0円	0円	0円	○
合計			1,350,000円	50,000円	330,000円	2名

	浜田市	松江市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市
医療分+支援金分	217,000円	219,400円	217,300円	194,700円	198,300円	204,500円	237,700円	225,700円
医療分	161,100円	171,300円	179,200円	146,900円	152,400円	166,700円	190,700円	181,000円
支援金分	55,900円	48,100円	38,100円	47,800円	45,900円	37,800円	47,000円	44,700円
介護分	39,900円	53,200円	54,000円	49,900円	44,400円	44,500円	50,400円	39,400円
保険料額	256,900円	272,600円	271,300円	244,600円	242,700円	249,000円	288,100円	265,100円
ランク	5	2	3	7	8	6	1	4
最大額からの差額	▲31,200円	▲15,500円	▲16,800円	▲43,500円	▲45,400円	▲39,100円	0円	▲23,000円
最小額からの差額	14,200円	29,900円	28,600円	1,900円	0円	6,300円	45,400円	22,400円
医療分+支援金分	据置予定	未定	据置予定	決定据置	未定	決定引下げ	未定	据置予定
介護分	引下げ予定	引下げ予定	据置予定	決定据置	未定	決定引下げ	未定	据置予定

再掲：モデル世帯試算比較における区分別の状況

区分	最高保険料		最低保険料		差額
医療分	江津市	190,700円	益田市	146,900円	43,800円
支援金分	浜田市	55,900円	安来市	37,800円	18,100円
介護分	出雲市	54,000円	雲南市	39,400円	14,600円
合計	江津市	288,100円	大田市	242,700円	45,400円

※モデル世帯試算 1世帯あたり保険料額（浜田市）

〔平成30年度保険料率による積算〕

区分			浜田市
医療分 + 支援金分	応能割	所得割	11.93%
	応益割	被保険者均等割	35,400円
		世帯別平等割	24,600円
	賦課限度額		
医療分	応能割	所得割	8.88%
	応益割	被保険者均等割	26,200円
		世帯別平等割	18,200円
	賦課限度額		
支援金分	応能割	所得割	3.05%
	応益割	被保険者均等割	9,200円
		世帯別平等割	6,400円
	賦課限度額		
介護分	応能割	所得割	1.98%
	応益割	被保険者均等割	8,000円
		世帯別平等割	3,800円
	賦課限度額		

保険料額(医療分+支援金分)	217,000円
医療分	161,100円
支援金分	55,900円
介護分	39,900円
保険料額合計	256,900円

〔 報 告 事 項 〕

報告第1号

平成29年度浜田市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算（見込）について

(単位：円)

区分	款	平成28年度		平成29年度		対前年度 増減額 (E) : (C)-(A)
		決算額 (A)	予算現額 (B)	決算(見込)額 (C)	対予算増減額 (D) : (C)-(B)	
歳入	国民健康保険料	1,044,084,830	1,025,327,000	993,018,844	▲32,308,156	①▲51,065,986
	一般被保険者	993,657,460	1,000,301,000	969,658,287	▲30,642,713	▲23,999,173
	退職被保険者	50,427,370	25,026,000	23,360,557	▲1,665,443	▲27,066,813
	国民健康保険税	0	0	0	0	0
	一部負担金	0	4,000	0	▲4,000	0
	使用料及び手数料	930,000	1,100,000	938,796	▲161,204	8,796
	国庫支出金	1,513,393,165	1,268,658,000	⑥1,282,947,852	14,289,852	⑦▲230,445,313
	療養給付費等負担金	958,350,414	857,317,000	813,646,183	▲43,670,817	▲144,704,231
	高額医療費共同事業負担金	34,780,751	39,665,000	30,825,669	▲8,839,331	▲3,955,082
	特定健診等負担金	10,178,000	9,802,000	9,319,000	▲483,000	▲859,000
	財政調整交付金	507,919,000	357,932,000	425,215,000	67,283,000	⑧▲82,704,000
	総務費補助金	2,165,000	3,942,000	3,942,000	0	1,777,000
	出産育児一時金補助金	0	0	0	0	0
	療養給付費等交付金	230,464,583	98,790,000	⑨91,941,000	▲6,849,000	⑩▲138,523,583
	前期高齢者交付金	2,527,732,685	2,892,879,000	2,892,879,505	505	⑪▲65,146,820
	県支出金	306,262,751	282,610,000	⑬246,648,669	▲35,961,331	⑭▲59,614,082
	高額医療費共同事業負担金	34,780,751	39,665,000	30,825,669	▲8,839,331	▲3,955,082
	特定健診等負担金	10,178,000	9,802,000	9,319,000	▲483,000	▲859,000
	財政調整交付金	261,304,000	233,143,000	206,504,000	▲26,639,000	▲54,800,000
	共同事業交付金	1,517,563,787	1,560,120,000	⑮1,335,463,140	▲224,656,860	⑯▲182,100,647
財産収入	24,361	200,000	183,416	▲16,584	159,055	
繰入金	657,311,375	640,299,000	⑰620,920,828	▲19,378,172	⑱▲36,390,547	
一般会計繰入金	652,858,092	639,797,000	620,556,643	▲19,240,357	▲32,301,449	
財政調整基金繰入金	4,453,283	502,000	364,185	▲137,815	▲4,089,098	
繰越金	33,588,151	278,932,000	⑲278,931,517	▲483	245,343,366	
諸収入	9,979,174	21,757,000	27,363,289	5,606,289	17,384,115	
歳入合計	7,841,334,862	8,070,676,000	7,771,236,856	▲299,439,144	▲70,098,006	
歳出	総務費	140,434,183	137,834,000	131,239,757	▲6,594,243	▲9,194,426
	保険給付費	4,969,463,088	5,137,597,000	⑳4,831,017,970	▲306,579,030	㉑▲138,445,118
	一般被保険者	4,731,117,297	5,008,812,000	4,714,668,399	▲294,143,601	㉒▲16,448,898
	療養給付費	4,058,575,630	4,317,500,000	4,068,750,793	▲248,749,207	10,175,163
	療養費	13,165,567	18,221,000	16,736,997	▲1,484,003	3,571,430
	高額療養費	658,550,125	671,411,000	628,082,378	▲43,328,622	▲30,467,747
	高額介護合算療養費	825,975	1,500,000	1,079,871	▲420,129	253,896
	移送費	0	180,000	18,360	▲161,640	18,360
	退職被保険者等	211,457,937	101,269,000	93,018,920	▲8,250,080	㉓▲118,439,017
	療養給付費	175,444,064	82,287,000	79,166,427	▲3,120,573	▲96,277,637
	療養費	584,717	653,000	362,565	▲290,435	▲222,152
	高額療養費	35,360,406	17,739,000	13,468,655	▲4,270,345	▲21,891,751
	高額介護合算療養費	68,750	500,000	21,273	▲478,727	▲47,477
	移送費	0	90,000	0	▲90,000	0
	審査支払手数料	12,500,604	13,290,000	12,361,987	▲928,013	▲138,617
	出産育児一時金	11,297,250	10,506,000	7,488,664	▲3,017,336	▲3,808,586
	出産育児一時金	11,292,000	10,500,000	⑳7,485,094	▲3,014,906	▲3,806,906
	支払手数料	5,250	6,000	3,570	▲2,430	▲1,680
	葬祭費	3,090,000	3,720,000	⑳3,480,000	▲240,000	390,000
	後期高齢者支援金等	629,638,933	598,166,000	⑳598,149,638	▲16,362	㉗▲31,489,295
前期高齢者納付金等	450,661	2,240,000	⑳2,239,485	▲515	㉘1,788,824	
老人保健拠出金	25,456	27,000	⑳16,199	▲10,801	▲9,257	
介護納付金	207,974,264	187,537,000	⑳187,536,128	▲872	㉙▲20,438,136	
共同事業拠出金	1,416,046,336	1,560,524,000	㉑1,358,856,088	▲201,667,912	㉚▲57,190,248	
保健事業	81,091,886	75,413,000	66,588,161	▲8,824,839	▲14,503,725	
特定健康診査費等事業	47,329,701	50,360,000	⑳45,820,001	▲4,539,999	㉛▲1,509,700	
保健衛生普及費	33,762,185	25,053,000	⑳20,768,160	▲4,284,840	㉜▲12,994,025	
基金積立金	16,818,437	161,246,000	161,229,416	▲16,584	144,410,979	
公債費	0	1,000	0	▲1,000	0	
諸支出金	100,460,101	190,091,000	176,341,816	▲13,749,184	75,881,715	
予備費	0	20,000,000	0	▲20,000,000	0	
歳出合計	7,562,403,345	8,070,676,000	7,513,214,658	▲557,461,342	▲49,188,687	
収支差引額 (歳入合計一歳出合計)	278,931,517	0	258,022,198		▲20,909,319	

〔概要〕

平成 29 年度は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、引き続き保険料の賦課限度額の改正と低所得者に対する保険料軽減措置の対象の拡大がありました。歳入における保険料について、引き上げを実施した平成 26 年度の料率に据え置きました。

歳出における保険給付費については、一般被保険者分の保険給付費、退職被保険者分の保険給付費とも前年度と比較して減となっています。

【歳入】

(国民健康保険料)

①

国民健康保険料は、前年度と比較して 5,087 万 1,486 円の減額となりました。

なお、収納率は、現年分で一般被保険者 95.41% ②、退職被保険者 98.60% ③、全体で 95.48%、滞納繰越分は 26.28%、全体合計は、88.24% ④ となり前年度 (89.36%) ⑤ よりダウンしています。

(単位：円)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
一般被保険者国民健康保険料	1,100,599,039	969,658,287	992,392	129,948,360	88.10%
現年分	984,893,323	939,645,779	26,100	45,221,444	95.41% ②
医療分	694,298,082	663,623,220	19,154	30,655,708	95.58%
支援金分	225,747,963	215,759,863	6,046	9,982,054	95.58%
介護分	64,847,278	60,262,696	900	4,583,682	92.93%
滞納繰越分	115,705,716	30,012,508	966,292	84,726,916	25.94%
医療分	76,540,871	20,173,327	758,555	55,608,989	26.36%
支援金分	24,672,149	6,633,352	138,715	17,900,082	26.89%
介護分	14,492,696	3,205,829	69,022	11,217,845	22.12%
退職被保険者等国民健康保険料	24,717,448	23,360,557	409,687	947,204	94.51%
現年分	22,776,377	22,458,417	0	317,960	98.60% ③
医療分	14,095,818	13,906,137	0	189,681	98.65%
支援金分	4,562,937	4,501,920	0	61,017	98.66%
介護分	4,117,622	4,050,360	0	67,262	98.37%
滞納繰越分	1,941,071	902,140	409,687	629,244	46.48%
医療分	1,197,886	549,728	275,295	372,863	45.89%
支援金分	378,221	179,519	72,089	126,613	47.46%
介護分	364,964	172,893	62,303	129,768	47.37%
合計	1,125,316,487	993,018,844	1,402,079	130,895,564	88.24% ④

※上記表については、国民健康保険税についても含む

※参考 平成 28 年度

(単位：円)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
一般被保険者国民健康保険料	1,115,504,308	993,657,460	3,887,048	117,959,800	89.08%
現年分	1,001,740,248	963,116,994	18,600	38,604,654	96.14%
医療分	707,282,559	681,278,870	12,828	25,990,861	96.32%
支援金分	230,001,870	221,539,169	4,072	8,458,629	96.32%
介護分	64,455,819	60,298,955	1,700	4,155,164	93.55%
滞納繰越分	113,764,060	30,540,466	3,868,448	79,355,146	26.85%
医療分	75,053,659	20,533,099	2,511,944	52,008,616	27.36%
支援金分	24,195,476	6,693,815	825,532	16,676,129	27.67%
介護分	14,514,925	3,313,552	530,972	10,670,401	22.83%
退職被保険者等国民健康保険料	52,947,267	50,427,370	595,810	1,924,087	95.24%
現年分	49,207,552	48,693,036	0	514,516	98.95%
医療分	30,476,041	30,153,490	0	322,551	98.94%
支援金分	9,907,330	9,802,994	0	104,336	98.95%
介護分	8,824,181	8,736,552	0	87,629	99.01%
滞納繰越分	3,739,715	1,734,334	595,810	1,409,571	46.38%
医療分	2,278,258	1,063,060	350,360	864,838	46.66%
支援金分	724,438	332,878	121,060	270,500	45.95%
介護分	737,019	338,396	124,390	274,233	45.91%
合計	1,168,451,575	1,044,084,830	4,482,858	119,883,887	89.36%

(国庫支出金)

⑥

⑦

国庫支出金は12億8,294万7,852円であり、前年度と比較して2億3,044万5,313円の減額となりました。なお、国庫支出金の内、財政調整交付金については、全国の医療費給付実績・特別事情を含めた所要額と予算額を勘案する仕組みとなっており、状況により年度毎の交付額は、流動的なものになることから、8,270万4,000円の減額となっています。

内訳は次のとおりです。

⑧

(単位：円)

区分	平成29年度	平成28年度	対前年度増減額
療養給付費等負担金	813,646,183	958,350,414	▲144,704,231
療養給付費等負担金	561,579,793	690,845,805	▲129,266,012
老人保健医療費拠出金負担金	0	0	0
後期高齢者医療費支援金負担金	192,054,829	200,786,457	▲8,731,628
介護納付金負担金	60,011,561	66,718,152	▲6,706,591
病床転換支援金負担金	0	0	0
過年度精算分	0	0	0
高額医療費共同事業負担金	30,825,669	34,780,751	▲3,955,082
特定健診等負担金	9,319,000	10,178,000	▲859,000
現年度分	9,319,000	10,178,000	▲859,000
過年度精算分	0	0	0
財政調整交付金	425,215,000	507,919,000	⑧ ▲82,704,000
普通調整交付金	292,351,000	372,976,000	▲80,625,000
特別調整交付金	132,864,000	134,943,000	▲2,079,000
総務費補助金	3,942,000	2,165,000	1,777,000
出産育児一時金補助金	0	0	0
合計	1,282,947,852	1,513,393,165	▲230,445,313

⑥

⑦

(療養給付費等交付金) ⑨

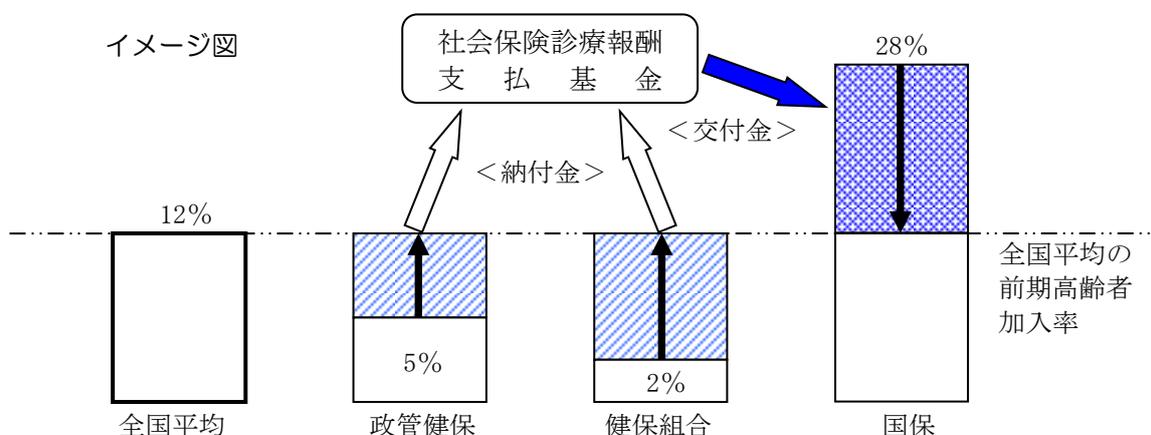
療養給付費等交付金は、退職被保険者等に係るもので9,194万1,000円の交付を受け、前年度と比較して1億3,852万3,583円の減額となりました。

⑩

(前期高齢者交付金)

前期高齢者交付金は、平成20年度の制度改正により、前期高齢者の給付費及び前期高齢者に係る後期高齢者支援金について、保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するため、国保・被用者保険の各保険者が、被保険者数に応じて納付金を拠出し、交付金を受けることになったものです。平成29年度においては、28億9,287万9,505円の交付を受け、前年度と比較して3億6,514万6,820円の増額となりました。 ⑪

⑫



(県支出金) ⑬

県支出金は2億4,664万8,669円であり、前年度と比較して5,961万4,082円の減額となりました。内訳は次のとおりです。

(単位:円)

区分	平成29年度	平成28年度	対前年度増減額
高額医療費共同事業負担金	30,825,669	34,780,751	▲3,955,082
特定健診等負担金	9,319,000	10,178,000	▲859,000
現年度分	9,319,000	10,178,000	▲859,000
過年度精算分	0	0	0
財政調整交付金	206,504,000	261,304,000	▲54,800,000
普通調整交付金	144,545,000	180,528,000	▲35,983,000
特別調整交付金	61,959,000	80,776,000	▲18,817,000
合計	246,648,669	306,262,751	▲59,614,082

⑭

⑮

(共同事業交付金)

共同事業交付金は、県内における市町村の保険料平準化や財政の安定化を図るために、県内全市町村国保の拠出により負担を共有するもので、高額医療共同事業交付金は1件80万円を超える高額な医療費が対象、保険財政安定化事業交付金は全医療費が対象(平成27年度から)となっています。平成29年度は13億3,546万3,140円 ⑯の交付を受け、前

⑬

年度と比較して1億8,210万647円の減額となりました。内訳は次のとおりです。

(単位:円)

区分	平成29年度	平成28年度	対前年度増減額
高額医療費共同事業交付金	114,677,899	181,679,606	▲67,001,707
保険財政共同安定化事業交付金	1,220,785,241	1,335,884,181	▲115,098,940
合計	1,335,463,140	1,517,563,787	▲182,100,647

⑭

⑮

(繰入金)

⑯

繰入金は、浜田市一般会計と国保財政調整基金から総額で6億2,092万828円を繰り入れ、前年度と比較して3,639万547円の減額となりました。内訳は次のとおりです。

⑰

(一般会計繰入金)

(単位:円)

区分	平成29年度	平成28年度	対前年度増減額
保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)	210,069,845	212,346,270	▲2,276,425
保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	110,395,758	111,569,558	▲1,173,800
基準超過費用繰入金	0	0	0
職員給与費等繰入金	106,307,533	119,584,818	▲13,277,285
出産育児一時金繰入金	4,990,062	7,528,000	▲2,537,938
財政安定化事業繰入金	94,024,000	97,914,000	▲3,890,000
その他一般会計繰入金	94,769,445	103,915,446	▲9,146,001
国保事務費	14,003,842	13,104,665	899,177
福祉医療助成制度関連繰入金	25,158,762	24,427,546	731,216
保健事業分	345,476	5,725,061	▲5,379,585
国保直営診療所運営に係る運営費補助	55,261,365	60,658,174	▲5,396,809
合計	620,556,643	652,858,092	▲32,301,449

(国民健康保険財政調整基金)

(単位:円)

区分	平成29年度	平成28年度	対前年度増減額
保健事業等充当額	364,185	4,453,283	▲4,089,098
給付費充当額	0	0	0
還付金充当	0	0	0
償還金充当額	0	0	0
合計	364,185	4,453,283	▲4,089,098

(繰越金)

⑱

繰越金は、平成28年度決算剰余金であり、2億7,893万1,517円となりました。

【歳出】

(保険給付費)

⑳

㉑

保険給付費全体としては、48億3,101万7,970円となり、前年度と比較して1億3,844万5,118円の減額となりました。被保険者区分別に比較した場合、一般被保険者については、肝炎新薬等の影響で医療費が急激に伸びた平成27年度と比較して落ち着いた平成28年度から若干下がり、1,644万8,898円の減額㉒となっています。退職被保険者等については、被保険者数の減少により、1億1,843万9,017円の減額㉓となっています。

出産育児一時金については18件、748万5,094円㉔の給付を行い、前年度と比較して9件減となりました。

葬祭費については、1件3万円の給付額で合計116件、348万円㉕の給付を行いました。

(1) 一般被保険者の状況

ア 療養の給付等の状況

区分		件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	
療養の給付等	診療費	入院	4,336	83,601	2,272,702,160
		入院外	119,645	195,825	1,714,170,580
		歯科	18,032	34,440	262,935,660
		小計	142,013	313,866	4,249,808,400
	調剤	80,095	(100,260枚)	1,076,012,800	
	食事療養・生活療養	(4,277)	(234,524回)	153,261,987	
	訪問看護	572	3,359	34,399,920	
計	222,680	317,225	5,513,483,107		
療養費等	食事療養・生活療養	9			
	療養費	診療費	219		7,996,735
		補装具	144		4,635,330
		柔道整復師	1,806		9,599,382
		あんま・マッサージ	0		0
		はり・きゅう	21		91,560
		その他	0		0
	小計	2,190		22,323,007	
移送費	1		18,360		
合計	224,880	317,225	5,535,824,474		

※参考 対前年度増減状況

区分		件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	
療養の給付等	診療費	入院	77	1,247	2,664,750
		入院外	▲2,481	▲7,155	30,327,640
		歯科	▲81	▲830	4,540,290
		小計	▲2,485	▲6,738	37,532,680
	調剤	▲729	(▲1,971枚)	▲73,519,420	
	食事療養・生活療養	(94)	(7,292回)	2,812,500	
	訪問看護	17	405	4,331,630	
計	▲3,197	▲6,333	▲28,842,610		
療養費等	食事療養・生活療養	▲16			
	療養費	診療費	124		6,773,865
		補装具	▲16		86,724
		柔道整復師	▲489		▲1,733,709
		あんま・マッサージ	0		0
		はり・きゅう	0		▲14,740
		その他	▲2		▲520,836
	小計	▲383		4,591,304	
移送費	0		▲13,480		
合計	▲3,596	▲6,333	▲24,264,786		

イ 高額療養費の状況

区分	件数 (件)	高額療養費 (円)	(再掲) 現物給付分	
			件数 (件)	高額療養費 (円)
給付実績	10,789	627,363,139	6,394	579,052,804
※参考 対前年度増減	388	▲31,096,620	▲153	▲29,964,888

(2) 退職被保険者等に係る療養の給付等の状況

ア 療養の給付等の状況

区分		件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	
療養の 給付等	診療費	入院	66	1,019	41,691,130
		入院外	2,714	3,929	30,264,470
		歯科	390	664	4,906,970
		小計	3,170	5,612	76,862,570
	調剤	1,787	(2,158枚)	27,427,730	
	食事療養・生活療養	(66)	(2,383回)	1,789,660	
	訪問看護	48	305	3,043,440	
計		5,005	5,917	109,123,400	
療養費等	療養費	食事療養・生活療養	0		
		診療費	10		59,890
		補装具	5		150,399
		柔道整復師	61		307,665
		アンマ・マッサージ	0		0
		ハリ・キュウ	0		0
		その他	0		0
		小計	76		517,954
	移送費	0		0	
合計		5,081	5,917	109,641,354	

※参考 対前年度増減状況

区分		件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	
療養の 給付等	診療費	入院	▲109	▲1,896	▲73,386,820
		入院外	▲2,712	▲4,190	▲35,627,040
		歯科	▲424	▲908	▲5,791,810
		小計	▲3,245	▲6,994	▲114,805,670
	調剤	▲1,819	(▲2,241枚)	▲23,134,000	
	食事療養・生活療養	(▲103)	(▲5,085回)	▲3,091,317	
	訪問看護	▲22	▲141	▲1,298,340	
計		▲5,086	▲7,135	▲142,329,327	
療養費等	療養費	食事療養・生活療養	0		
		診療費	10		59,890
		補装具	2		▲129,403
		柔道整復師	▲50		▲247,847
		アンマ・マッサージ	0		0
		ハリ・キュウ	0		0
		その他	0		0
		小計	▲38		▲317,360
	移送費	0		0	
合計		▲5,124	▲7,135	▲142,646,687	

イ 高額療養費の状況

区分	件数 (件)	高額療養費 (円)	(再掲) 現物給付分	
			件数 (件)	高額療養費 (円)
給付実績	114	12,514,892	78	11,875,534
※参考 対前年度増減	▲157	▲22,845,514	▲116	▲21,334,676

(後期高齢者支援金等)

後期高齢者支援金等については、平成20年4月からスタートした後期高齢者医療制度に伴い新設されたものであり、5億9,814万9,638円を支出し、前年度と比較して3,148万9,295円の減額となりました。 (26) (27)

(前期高齢者納付金等)

前期高齢者納付金等については、歳入の前期高齢者交付金で記述した内容により、223万9,485円を支出し、前年度と比較して178万8,824円の増額となりました。 (28) (29)

(老人保健拠出金)

老人保健拠出金については、1万6,199円を支出し、前年度と比較して9,257円の減額となりました。 (30)

(介護納付金)

介護納付金については、介護保険を対象として1億8,753万6,128円を支出し、前年度と比較して2,043万8,136円の減額となりました。 (31) (32)

(共同事業拠出金)

共同事業拠出金には、高額医療費共同事業拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金並びにその他の共同事業の拠出金(事務費等)があり、合計13億5,885万6,088円(33)を支出し、前年度と比較して5,719万248円の減額(34)となりました。高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業等に係る内訳は次のとおりです。

(単位:円)

拠出金の区分	平成29年度	平成28年度	対前年増減額
高額医療費共同事業拠出金	123,302,677	139,123,007	▲15,820,330
保険財政共同安定化事業拠出金	1,235,155,144	1,276,522,041	▲41,366,897
その他事務費等	398,267	401,288	▲3,021
合計	1,358,856,088	1,416,046,336	▲57,190,248

※参考

- 高額医療費共同事業 … レセプト1件80万円以上の高額医療費について、医療給付費全てを対象とし、県内全ての市町村が拠出して構成する財源により費用負担を調整するもの。
- 保険財政安定化事業 … 全ての医療費(平成27年度から)について、医療給付費全てを対象とし、県内全ての市町村が拠出して構成する財源により費用負担を調整するもの。

(保健事業)

[特定健康診査等事業費]

人口の高齢化による医療費の増加が大きな社会的な課題となる中、医療保険制度改革の軸として特定健康診査・特定保健指導が平成 20 年 4 月からスタートし、平成 29 年度は 4,582 万 1 円を支出し、前年度と比較して、150 万 9,700 円の減額となりました。

※参考 ³⁵

³⁶

高齢者医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成 19 年厚生労働省令第 157 号）により実施が義務付けられたもの。

[保健事業費]

人間ドック・脳ドック等の検査費用の助成、医療の適正化を目的とした医療費通知や後発医薬品使用差額通知の実施により、2,076 万 8,160 円を支出し、前年度と比較して、1,299 万 4,025 円の減額となりました。

³⁸

³⁷

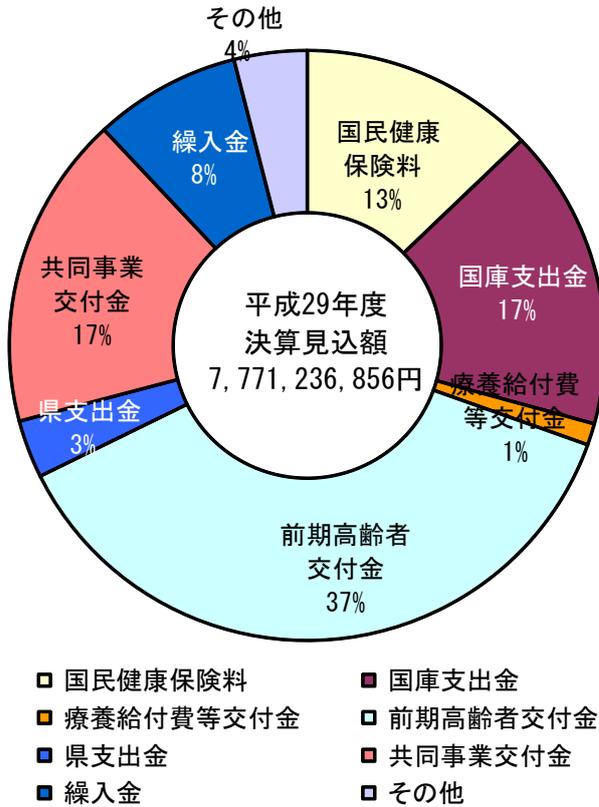
(基金積立金)

国民健康保険財政調整基金への積立については、平成 28 年度決算剰余金について、浜田市国民健康保険財政調整基金条例（平成 17 年浜田市条例第 81 号）第 2 条第 1 項第 1 号の規定に基づくものとして 1 億 6,104 万 6,000 円を積立て、また、運用利子については全額を同条同項第 2 号の規定に基づき 18 万 3,416 円を積立てました。

(諸支出金)

諸支出金については、平成 28 年度国民健康保険事業の精算における返還金等としての支出と、国民健康保険（直診勘定）特別会計への運営補助及びへき地診療所に係る特別調整交付金を繰出しています。

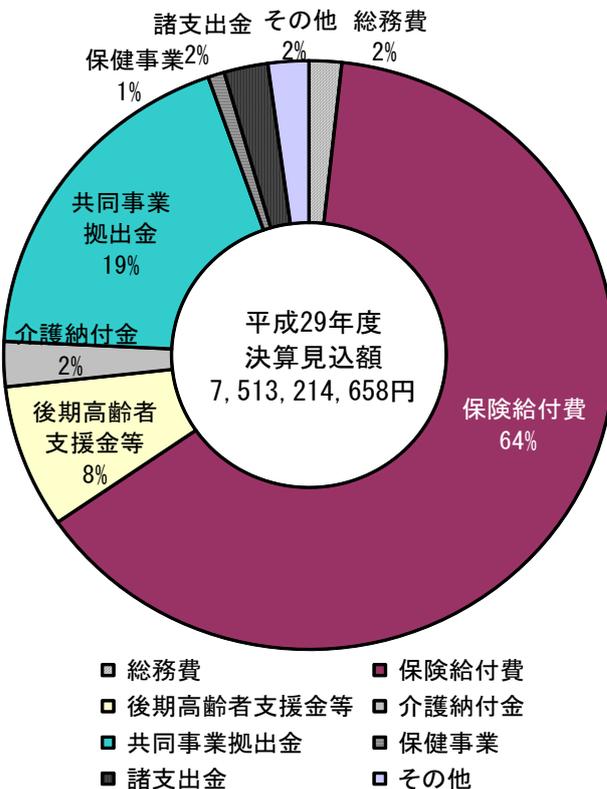
主な歳入決算状況



歳入費目	決算額	割合
国民健康保険料	993,019	13%
国庫支出金	1,282,948	17%
療養給付費等交付金	91,941	1%
前期高齢者交付金	2,892,880	37%
県支出金	246,649	3%
共同事業交付金	1,335,463	17%
繰入金	620,921	8%
その他	307,416	4%

(千円) 100%

主な歳出決算状況



歳出費目	決算額	割合
総務費	131,240	2%
保険給付費	4,831,018	64%
後期高齢者支援金等	598,150	8%
介護納付金	187,536	2%
共同事業拠出金	1,358,856	19%
保健事業	66,588	1%
諸支出金	176,342	2%
その他	163,485	2%

(千円) 100%

平成29年度浜田市国民健康保険特別会計（直診勘定）決算（見込）について

(単位：円)

区分	款	平成28年度 決算額 (A)	平成29年度			対前年度 増減額 (E) : (C)-(A)
			予算現額 (B)	決算(見込)額 (C)	対予算増減額 (D) : (C)-(B)	
歳入	診療収入	172,409,447	163,488,000	164,058,860	570,860	▲8,350,587
	使用料及び手数料	27,070	27,000	27,070	70	0
	県支出金	2,251,000	2,214,000	1,960,000	▲254,000	▲291,000
	繰入金	90,922,174	91,740,000	81,042,365	▲10,697,635	▲9,879,809
	諸収入	4,346,012	3,375,000	3,387,191	12,191	▲958,821
	市債	0	0	0	0	0
	歳入合計	269,955,703	260,844,000	250,475,486	▲10,368,514	▲19,480,217
歳出	総務費	174,901,341	180,414,000	175,507,572	▲4,906,428	606,231
	医業費	69,092,210	68,093,000	62,631,986	▲5,461,014	▲6,460,224
	公債費	25,962,152	12,337,000	12,335,928	▲1,072	▲13,626,224
	歳出合計	269,955,703	260,844,000	250,475,486	▲10,368,514	▲19,480,217
収支差引額 (歳入合計－歳出合計)		0	0	0		0

〔概要〕

平成29年度は、平成28年度と比較して外来患者数が減少したため、保険診療費用額と医薬材料費が減となりました。また歳出では医療の充実のため、県の補助を活用して医療機器の計画的な整備を行いました。

定期的に診療所長会議や看護師会議を開催し、効率的な運営と、安全安心な診療体制に努めております。

【歳入】

(診療収入)

保険診療収入と、一般健康診査や予防接種料などの総額となります。

(使用料及び手数料)

電柱敷地使用料等行政財産使用料です。

(県支出金)

整備した医療機器の購入額の2分の1の補助を受けたものです。

(繰入金)

繰入金は、国民健康保険特別会計（事業勘定）からの繰入であり、へき地直営診療施設交付金2,578万1,000円、運営補助金5,526万1,365円となります。

(諸収入)

主に医師の派遣収入です。

【歳出】

(総務費)

診療所にかかる人件費と施設維持管理費であり、対前年度60万6,231円の増額は、職員給与費の増額が主な要因です。

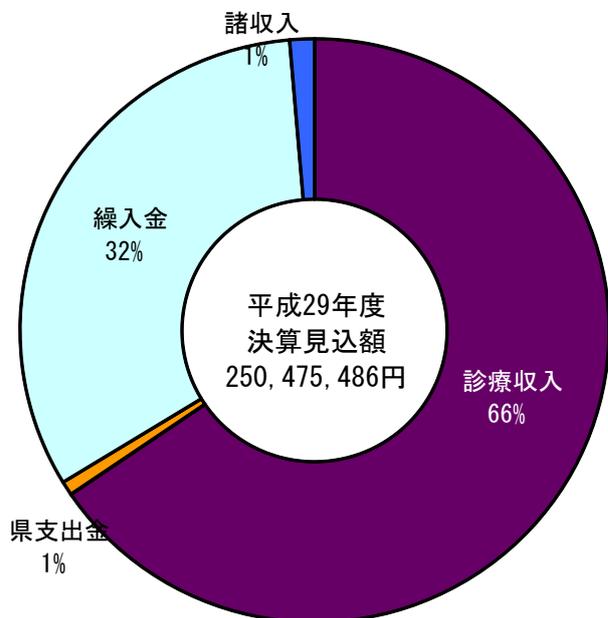
(医業費)

医薬材料費と医療機器の管理整備費であり、対前年度646万224円の減額は、医薬品衛生材料費の減少が主な要因です。

(公債費)

診療所の長期債元金と利子の償還費です。

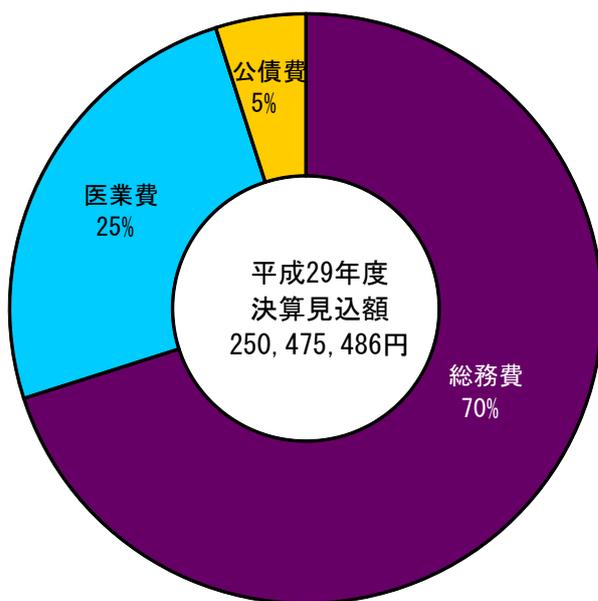
主な歳入決算状況



歳入費目	決算額	割合
診療収入	164,059	66%
使用料及び手数料	27	0%
県支出金	1,960	1%
繰入金	81,042	32%
諸収入	3,387	1%
	(円)	100%

- 診療収入
- 使用料及び手数料
- 県支出金
- 繰入金
- 諸収入

主な歳出決算状況



歳出費目	決算額	割合
総務費	175,507	70%
医業費	62,632	25%
公債費	12,336	5%
	(円)	100%

- 総務費
- 医業費
- 公債費

《メ モ》